

IX. 教育職員免許状の取得について

教育職員免許状の取得にあたっては、教育職員免許法（以下「免許法」）、同法施行規則等の法令の適用を受けます。

次頁以下の「教育職員免許法の概要」を参考に、免許法の内容をよく理解し、免許状を取得する際に間違いのないようにしてください。

1. 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類

教育学部では、各種免許状の取得に必要な単位を修得すれば、下記の表に示す種類の免許状が取得できます。特に、特別支援教育専攻以外の主専攻については、主専攻の卒業要件に必要な単位を修得すれば、最低一種類の免許状は自動的に取得できます。（20頁参照）

主専攻の卒業要件単位の修得で取得可能な免許状以外の免許状を取得しようとする場合は、免許法で規定された科目等の単位を個人が計画的に修得していかなければなりません。副専攻及び免許プログラムでは、18頁、19頁でも述べたように、必ずしもそれを保証するものではありません。

取得できる教員免許状の種類

小学校教諭一種免許状	
中学校教諭一種免許状（国語）	高等学校教諭一種免許状（国語）＊
	高等学校教諭一種免許状（書道）＊
中学校教諭一種免許状（社会）	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）＊
	高等学校教諭一種免許状（公民）＊
中学校教諭一種免許状（数学）	高等学校教諭一種免許状（数学）
中学校教諭一種免許状（理科）	高等学校教諭一種免許状（理科）
中学校教諭一種免許状（音楽）	高等学校教諭一種免許状（音楽）
中学校教諭一種免許状（美術）	高等学校教諭一種免許状（美術）
中学校教諭一種免許状（保健体育）	高等学校教諭一種免許状（保健体育）
中学校教諭一種免許状（技術）＊＊	高等学校教諭一種免許状（工業）＊＊
中学校教諭一種免許状（家庭）＊＊	高等学校教諭一種免許状（家庭）＊＊
中学校教諭一種免許状（英語）	高等学校教諭一種免許状（英語）
幼稚園教諭一種免許状 ＊＊	
特別支援学校教諭一種免許状＊	
（知的障害者に関する教育の領域）	
（肢体不自由者に関する教育の領域）	
（病弱者に関する教育の領域）	

備考1 ＊については、主専攻の卒業要件単位で自動的に取得できるとは限りませんので、関係する各主専攻の教育課程表（備考を含む。）を必ず確認してください。

なお、特別支援学校教諭一種免許状を主専攻以外の学生が取得する場合は、特別支援免許プログラム教育課程表を参照してください。

2 ＊＊については、中学校教諭一種免許状（技術）及び高等学校教諭一種免許状（工業）を取得する場合は技術科免許プログラムの教育課程表を、中学校教諭一種免許状（家庭）及び高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得する場合は家庭科教育副専攻の教育課程表を、幼稚園教諭一種免許状を取得する場合は幼稚園免許プログラムの教育課程表を参照してください。

2. 教育職員免許法の概要

免許法,同法施行規則に基づき,大学卒業時の免許状取得にかかわる事項について概説します。

(1) 目的

この法律は,教育職員の免許に関する基準を定め,教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的としています。(免許法第1条)

昭和24年戦後教育改革の一環として制定され,基本的には,教育職員に「専門職」としての地位・役割を想定して「大学における教員養成」の制度を確立するとともに,「教員免許の開放制」の原則に立脚することを特質とするものです。

(注)「教育職員」とは,学校教育法第1条に規定する幼稚園,小学校,中学校,義務教育学校,高等学校,中等教育学校及び特別支援学校並びに就学前の子どもに関する教育,保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の主幹教諭,指導教諭,教諭,助教諭,養護教諭,養護助教諭,栄養教諭,主幹保育教諭,指導保育教諭,保育教諭,助保育教諭及び講師(以下「教員」という。)をいいます。(免許法第2条第1項)

(2) 免許

① 教員は,この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければなりません。(免許法第3条第1項)

すなわち,全ての教員は,その勤務する学校の種類に応じ,免許状を有していなければならないということになります。

(注)「各相当」とは,学校種別から教科別までのことをいいます。

② 講師については,各相当学校の教員の相当免許状を有していればよいことになっています。(免許法第3条第2項)

③ 特別支援学校の教員は,特別支援学校の免許状のほか,各部(幼稚部,小学部,中学部,高等部)に相当する学校の免許状を有していなければならない。(免許法第3条第3項)

例えば,特別支援学校の小学部で担任する教員の場合は,特別支援学校の免許状と小学校の免許状が必要です。

(3) 種類

① 普通免許状,特別免許状及び臨時免許状

免許状は,普通免許状,特別免許状及び臨時免許状の3種類に分かれています。(免許法第4条第1項)

普通免許状には,学校の種類ごとの教諭,養護教諭及び栄養教諭の免許状があり,それぞれ専修,一種及び二種(高等学校教諭の免許状は専修と一種)免許状に分かれています。(免許法第4条第2項)

普通免許状のうち二種免許状を有する者で教員に任命された者は,一種免許状を取得するように努めなければなりません。(免許法第9条の5)

② 免許教科

中学校,高等学校の免許状は,各教科ごとの免許状になり,以下のように各々15教科,32教科の免許科目があります。(免許法第4条第5項)

ア) 中学校

国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・職業・職業指導・職業実習・外国語(英語・ドイツ語・フランス語等)・宗教

イ) 高等学校

国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・書道・保健体育・保健・看護・看護実習・家庭・家庭実習・情報・情報実習・農業・農業実習・工業・工業実習・商業・商業実習・水産・水産実習・福祉・福祉実習・商船・商船実習・職業指導・外国語(英語・ドイツ語・フランス語等)・宗教

(4) 免許状の授与

① 大学における教員養成による授与

免許状は、課程の認定を受けた大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関に一定年限以上在学し、かつ所定の単位を修得した者に授与されます。(免許法別表第1, 第2, 第2の2)

② 教育職員検定による免許状の授与

普通免許状は、教育職員検定に合格した者にも授与されます。(免許法第5条第1項, 第6条)

(5) 効力

普通免許状は、すべての都道府県において、効力を有します。

すなわち、国立学校、公立学校又は私立学校に関係なく、全国共通で効力を有しますが、「宗教」の教科についての免許状は、国立学校又は公立学校を除きます。(免許法第9条第1項)

(6) 免許状取得方法

免許法では、免許状の種類(82頁参照)ごとに、免許状を取得するために必要な基礎資格及び最低修得単位数が決められています。

科目区分は、「教科及び教職に関する科目」(『各科目に含めることが必要な事項』を含む)、あるいは「特別支援教育に関する科目」等に大別され、指定された単位数以上を修得しなければなりません。

その他、「VIII.介護等体験の実施について」(81頁)についても熟読してください。

① 小学校教諭免許状

基礎資格と最低修得単位数

基礎資格	一 種	学士の学位を有すること。	
	二 種	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得すること。	
最低修得単位数	一 種	教科及び教職に関する科目	59 単位
	二 種		37 単位

単位の修得方法

区 分	教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	一 種	二 種
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	16
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		
第4欄	道徳,総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導,教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	6
		総合的な学習の時間の指導法		
		特別活動の指導法		
		教育の方法及び技術		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
		生徒指導の理論及び方法		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5
		教職実践演習	2	2
第6欄	大学が独自に設定する科目		2	2

注1 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

国語(書写を含む。), 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 体育及び外国語の教科に関する専門的事項を含む科目のうち, 1以上の科目について修得するものとする。

注2 各教科の指導法に関しては, 一種免許状の場合, 国語(書写を含む。), 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 体育及び外国語の教科の指導法についてそれぞれ1単位以上, 二種免許状の場合, 国語等のうち6以上の教科の指導法(音楽, 図画工作, 体育の教科の指導法のうち2以上を含む。)についてそれぞれ1単位以上修得すること。

注3 各教科の指導法の単位のうち, 生活の教科の指導法は2単位まで, 特別活動の指導法は1単位までを幼稚園教諭の免許状を受ける場合の保育内容の指導法の単位をもってあてることができる。

- 注4 教育の基礎的理解に関する科目のうち8単位（二種免許状の場合6単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目のうち2単位まで、教育実習は3単位まで、教職実践演習は2単位までを中学校、高等学校又は幼稚園の免許状を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。
- 注5 教育課程の意義及び編成の方法並びに教育の方法及び技術のうち2単位（二種免許状の場合は1単位）まで、幼稚園教諭の免許状を受ける場合の科目の単位をもってあてることができる。
- 注6 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解は、1単位以上修得すること。
- 注7 道徳の理論及び指導法は、一種免許状の場合2単位以上、二種免許状の場合1単位以上修得すること。
- 注8 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前及び事後の指導の1単位を含むものとする。
- 注9 大学が独自に設定する科目の単位は、「教科及び教職に関する科目」で法定最低修得単位数を超えて履修した単位をもってあてることができる。

② 中学校教諭免許状

基礎資格と最低修得単位数

基礎資格	一 種	学士の学位を有すること。	
	二 種	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得すること。	
最低修得単位数	一 種	教科及び教職に関する科目	59単位
	二 種		35単位

単位の修得方法

区 分	教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	一 種	二 種
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	12
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				
第4欄	道徳,総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導,教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	6
		総合的な学習の時間の指導法		
		特別活動の指導法		
		教育の方法及び技術		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
		生徒指導の理論及び方法		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5
		教職実践演習	2	2
第6欄	大学が独自に設定する科目		4	4

注1 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

次頁の表の各免許教科の種類に応じて、各科目について、それぞれ1単位以上を修得すること。

注2 各教科の指導法は、受けようとする免許教科ごとに8単位以上(二種の場合は2単位以上)を修得すること。

注3 教育の基礎的理解に関する科目のうち8単位(二種免許状の場合6単位)まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目のうち2単位まで、教育実習は3単位まで、教職実践演習は2単位までを小学校、高等学校又は幼稚園の免許状を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

注4 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解は、1単位以上修得すること。

注5 道徳の理論及び指導法は、一種免許状の場合2単位以上、二種免許状の場合1単位以上修得すること。

注6 教育実習の単位数には、教育実習に係わる事前及び事後の指導の1単位を含むものとする。

注7 大学が独自に設定する科目の単位は、「教科及び教職に関する科目」で法定最低修得単位数を超えて履修した単位をもってあてることができる。

教科	科 目
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
	国文学（国文学史を含む。）
	漢文学
	書道（書写を中心とする。）
社 会	日本史・外国史
	地理学（地誌を含む。）
	「法律学，政治学」
	「社会学，経済学」
	「哲学，倫理学，宗教学」
数 学	代数学
	幾何学
	解析学
	「確率論，統計学」
	コンピュータ
理 科	物理学
	化学
	生物学
	地学
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験
音 楽	ソルフェージュ
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）
	指揮法
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）

教科	科 目
美 術	絵画（映像メディア表現を含む。）
	彫刻
	デザイン（映像メディア表現を含む。）
	工芸
	美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
保 健 体 育	体育実技
	「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。）
	生理学（運動生理学を含む。）
	衛生学・公衆衛生学
	学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）
技 術	材料加工（実習を含む。）
	機械・電気（実習を含む。）
	生物育成
	情報とコンピュータ
家 庭	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）
	被服学（被服実習を含む。）
	食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）
	住居学
	保育学
英 語	英語学
	英語文学
	英語コミュニケーション
	異文化理解

注1 内訳に示された教科に関する専門的事項は、一般的包括的な内容を含むものでなければならない。

注2 「 」書は、いずれかひとつを修得してもよい。

注3 () 書は、必ず含まなければならない事項である。

③ 高等学校教諭免許状

基礎資格と最低修得単位数

基礎資格	一種	学士の学位を有すること。	
最低修得単位数	一種	教科及び教職に関する科目	59 単位

単位の修得方法

区分	教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	一種
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8
		特別活動の指導法	
		教育の方法及び技術	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	
		生徒指導の理論及び方法	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	3
		教職実践演習	2
第6欄	大学が独自に設定する科目		12

注1 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

次頁の表の各免許教科の種類に応じて、各科目について、それぞれ1単位以上を修得すること。

注2 各教科の指導法は、受けようとする免許教科ごとに4単位以上を修得すること。

注3 教育の基礎的理解に関する科目のうち8単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実習、教職実践演習はそれぞれ2単位までを小学校、中学校又は幼稚園の免許状を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

注4 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解は、1単位以上修得すること。

注5 教育実習の単位数には、教育実習に係わる事前及び事後の指導の1単位を含むものとする。

注6 大学が独自に設定する科目の単位は、「教科及び教職に関する科目」で法定最低修得単位数を超えて履修した単位をもってあてることができる。

教科	科 目
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
	国文学（国文学史を含む。）
	漢文学
地 理 歴 史	日本史
	外国史
	人文地理学・自然地理学
	地誌
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」
数 学	代数学
	幾何学
	解析学
	「確率論，統計学」
	コンピュータ
理 科	物理学
	化学
	生物学
	地学
	「物理学実験，化学実験，生物学実験，地学実験」
音 楽	ソルフェージュ
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）
	指揮法
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）

教科	科 目
美 術	絵画（映像メディア表現を含む。）
	彫刻
	デザイン（映像メディア表現を含む。）
	美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
書 道	書道（書写を含む。）
	書道史
	「書論，鑑賞」
	「国文学，漢文学」
保 健 体 育	体育実技
	「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。）
	生理学（運動生理学を含む。）
	衛生学・公衆衛生学
家 庭	学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）
	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）
	被服学（被服実習を含む。）
	食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）
	住居学
保育学	
工 業	工業の関係科目
	職業指導
英 語	英語学
	英語文学
	英語コミュニケーション
	異文化理解

注1 内訳に示された教科に関する専門的事項は，一般的包括的な内容を含むものでなければならない。

注2 「」書は，いずれかひとつを修得してもよい。

注3 （）書は，必ず含まなければならない事項である。

④ 幼稚園教諭免許状

基礎資格と最低修得単位数

基礎資格	一 種	学士の学位を有すること。	
	二 種	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得すること。	
最低修得単位数	一 種	教科及び教職に関する科目	51単位
	二 種		31単位

単位の修得方法

区 分	教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	一 種	二 種
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	12
		保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	4
		幼児理解の理論及び方法		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5
		教職実践演習	2	2
第6欄	大学が独自に設定する科目		14	2

注1 領域に関する専門的事項の単位の修得方法

健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち1以上の科目について修得するものとする。

注2 保育内容の指導法の単位のうち、半数までは、小学校教諭の免許状を受ける場合の各教科の指導法又は特別活動の指導法の単位をもってあてることができる。

注3 教育の基礎的理解に関する科目のうち8単位(二種免許状の場合6単位)まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目のうち2単位まで、教育実習は3単位まで、教職実践演習は2単位までを小学校、中学校又は高等学校の免許状を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

注4 教育課程の意義及び編成の方法並びに教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)のうち2単位(二種免許状の場合は1単位)まで、小学校教諭の免許状を受ける場合の科目の単位をもってあてることができる。

注5 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解は、1単位以上修得すること。

注6 教育実習の単位数には、教育実習に係わる事前及び事後の指導の1単位を含むものとする。

注7 大学が独自に設定する科目の単位は、「教科及び教職に関する科目」で法定最低修得単位数を超えて履修した単位をもってあてることができる。

⑤ 特別支援学校教諭免許状

基礎資格と最低修得単位数

基礎資格	一 種	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	
	二 種	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	
最低修得単位数	一 種	特別支援教育に関する科目	26 単位
	二 種		16 単位

特別支援教育に関する科目の単位の修得方法

区 分	特 別 支 援 教 育 に 関 する 科 目		一 種	二 種
第 1 欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	2
第 2 欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	16	8
		心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		
第 3 欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	5	3
		心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		
第 4 欄	心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習		3	3

注 教育実習の単位数には、教育実習に係わる事前及び事後の指導の1単位を含むものとする。

3. 教育学部開設授業科目と教育職員免許法指定科目との対応

教育学部で開設されている授業科目と免許法で指定された科目との対応は、「V.教育学部教育課程（単位の履修）」（36頁～65頁）に表記された「免許法該当科目」で示されています。

免許法、教育学部における開設授業科目及びそれらの免許種ごとの使用制限を「教育職員免許状取得要件確認表」として次頁に示しています。各専攻の教育課程表（備考を含む。）とともに参考にしてください。

V. 教育学部教育課程（単位の履修）

1. 全学基礎教育科目

科目群	分野	授業科目	総単位	必修	備考	免許法該当科目
島大STEAM		情報科学	2	2		情報機器の操作 （教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）
		数理・データサイエンスへの誘い	2	2		
ユニバーサル	英語	英語ⅠA	1	6		外国語コミュニケーション（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）
		英語ⅠB	1			
		英語ⅡA	1			
		英語ⅡB	1			
		英語Ⅲ（総合セミナー）	2			
	初修外国語	ドイツ語	ドイツ語Ⅰ	2	(4)	左記(4)はドイツ語，フランス語，中国語又は韓国・朝鮮語から1科目を選び，4単位を修得すること。
			ドイツ語Ⅱ（総合セミナー）	2		
		フランス語	フランス語Ⅰ	2	(4)	
			フランス語Ⅱ（総合セミナー）	2		
		中国語	中国語Ⅰ	2	(4)	
			中国語Ⅱ（総合セミナー）	2		
	韓国・朝鮮語	韓国・朝鮮語Ⅰ	2	(4)		
韓国・朝鮮語Ⅱ（総合セミナー）		2				
		SDGs入門	2	2		
教養育成		健康スポーツ	2	2		体育 （教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）
		日本国憲法	2	2		日本国憲法 （教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）
総 計			20			

備考：開講時期及び履修資格等については，web上の『授業科目一覧』や『シラバス』を参照すること。

現代的教育課題に関する科目	個を大切にするための心理学	2						2		4	大学が独自に設定する科目	小・中・高	
	心理学概論	2			2							全	
	山陰地域の教育課題	2			2							全	
	学校の“今”を学ぶ —教育の理論と実践を結ぶ—	2						2				全	
	学校教育のためのSDGs	2	2									全	
	グローバル教育入門	2	2									全	
	グローバル教育A	2	2									全	
	グローバル教育B	2	2									全	
	グローバル教育C	2	2									全	
グローバル教育D	2			2					全				
教職実践演習	教職実践演習	2						2	2	教職実践演習	全		
総計									32				

特別支援教育専攻

授業科目の分類	授業科目	中心となる領域	含む領域	総単位	1年		2年		3年		4年		主専攻	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択
特別支援教育	特別支援教育総論			2			2						2	
特別支援心理・生理・病理	知的障害児心理・病理研究	知的障害		2			2						2	
	肢体不自由児心理・病理研究	肢体不自由		2			2						2	
	病弱児心理・病理研究	病弱		2					2				2	
	知能・認知発達アセスメント法	知的障害		2					2				2	
	特別支援心理・病理特殊講義	肢体不自由	知的障害 病弱	2			2						*	2
特別支援教育課程・指導法	知的障害児教育研究	知的障害		2			2						2	
	肢体不自由児教育研究	肢体不自由		2			2						2	
	病弱児教育研究	病弱		2			2						2	
特別支援心理・生理・病理 及び 特別支援教育課程・指導法	特別支援教育総合演習	知的障害		2						2			2	
	発達障害教育実践研究	発達障害等	視覚障害 聴覚障害 重複障害	2					2				2	
	発達障害教育実践演習	発達障害等	視覚障害 聴覚障害 重複障害	2					2				2	
	視覚障害児教育総論	視覚障害		1				1					*	1
	聴覚障害児教育総論	聴覚障害		1			1						*	1
初等教科内容構成研究													4	
初等教科教育法													14	
卒業研究				4								4	4	
総 計												44	0	
												44		

免許法該当科目	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
*小・中・高・幼の教諭の普通免許状を有すること。	

備考1. 特別支援学校教諭一種免許状取得のためには、卒業要件44単位に加えて上記*の4単位を修得し、さらに教育体験活動におけるコア授業科目「特別支援教育実践研究」(15時間=1単位換算)及び「特別支援教育実習」(80時間=2単位換算)を修得しなければならない。

- 主専攻生は、授業科目の分類「初等教科内容構成研究」4単位については、国語，社会，算数，理科，生活，家庭，英語，音楽，図画工作又は体育から4単位を修得すること。
- 主専攻生は、授業科目の分類「初等教科教育法」14単位については、国語，社会，算数，理科，生活，家庭，英語から最低8単位，音楽，図画工作及び体育から最低4単位合わせて14単位を修得すること。

英語科教育専攻

授業科目の分類	授 業 科 目	総 単 位	1年		2年		3年		4年		英語教育 主専攻		英語教育 副専攻		中一種 英語	中二種 英語	高一種 英語	免許法該当科目			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	必 修	選 択	必 修	選 択							
																			必 修	選 択	必 修
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション A I : 英会話	1		1								1		1	1				【科】英語コ ミュニケーシ ョン		
	英語コミュニケーション A II : 英会話	1			1							1									
	英語コミュニケーション A III : 英会話	1				1						1									
	英語コミュニケーション A IV : 英会話	1					1														
	英語コミュニケーション B I : 英作文	1		1								1		1			1				
	英語コミュニケーション B II : 英作文	1			1							1									
	英語コミュニケーション B III : 英作文	1				1						1									
	英語コミュニケーション B IV : 英作文	1							1												
	英語コミュニケーション C I : 実践演習	1					1														
英語コミュニケーション C II : 実践演習	1						1														
英語学	英語学 A I : 概説	2		2							2		2		2		2	【科】英語学			
	英語学 A II : 概説	2			2									12	2		12				
	英語学 B I : 音声学	2		2							2										
	英語学 B II : 音声学	2			2																
	英語学 C I : 意味論・語用論	2				2															
	英語学 C II : 意味論・語用論	2					2														
	英語学 D : 英語史	2			2						2										
英語学 E : 統語論	2					2															
英語文学	英語文学 A I : 概説	2		2							2		2		2		2	【科】英語文学			
	英語文学 A II : 概説	2			2										2						
	英語文学 B I : 鑑賞・批評	2			2						2										
	英語文学 B II : 鑑賞・批評	2				2															
異文化理解	異文化理解 A : 異文化の交流と理解	2		2							2		2		2		2	【科】異文化理 解			
	異文化理解 B : 異文化理解研究	2				2															
英語科教育学	英語科教育学 A I : 概説	2			2						2		2		2		2	【指】各教科の 指導法(中等) (情報通信技術 の活用を含 む。)			
	英語科教育学 A II : 授業設計	2				2					2						2				
	英語科教育学 B I : 学習者支援	2				2					2										
	英語科教育学 B II : コミュニケー ション研究	2						2			2										
	英語科教育学 C : 研究法	2					2														
英語科内容構成研究	英語科内容構成研究 A : 教材研究	2					2											大学が独自に設 定する科目			
	英語科内容構成研究 B : 模擬授業	2					2														
	英語科内容構成研究 C : 実践研究	2					2														
卒業研究	卒業研究	4							4		4										
総 計											34	10	10	2	16	12	10	2	12	12	
											44		12		28		12		24		

備考1. 免許の選択科目(中一種12単位, 中二種2単位, 高一種12単位) については, 授業科目の分類「英語科教育学」, 「英語科内容構成研究」は含まれないので注意すること。

数学科教育専攻

授業科目の分類	授業科目	総単位	1年		2年		3年		4年		主専攻		副専攻		中一種 数学	中二種 数学	高一種 数学	免許法該当科目			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択	必修	選択					必修	選択	
代数学	線型代数学Ⅰ	2		2							2				2	2	2	【科】代数学			
	線型代数学Ⅱ	2			2																
	代数学Ⅰ	2				2					2										
	代数学Ⅱ	2					2														
幾何学	幾何学Ⅰ	2		2							2				2	2	2	【科】幾何学			
	幾何学Ⅱ	2			2						2										
	幾何学統論A	2				2															
	幾何学統論B	2					2														
解析学	微分積分学Ⅰ	2		2							2				2	2	2	【科】解析学			
	微分積分学Ⅱ	2			2																
	微分積分学Ⅲ	2				2					2										
	関数論	2					2				2										
応用数学	確率論・統計学Ⅰ	2			2						2				2	2	2	【科】「確率論, 統計学」			
	確率論・統計学Ⅱ	2				2															
	応用数学概論Ⅰ	2		2							2										
	応用数学概論Ⅱ	2			2																
教育情報学	コンピュータⅠ	2			2						2				2	2	2	【科】コンピュータ			
	コンピュータⅡ	2				2															
	情報数学Ⅰ	2		2							2										
	情報数学Ⅱ	2			2																
数学科教育学	数学科教育法概説Ⅰ	2			2						2			2	2	2	2	【指】各教科の指導法(中等)(情報通信技術の活用を含む。)			
	数学科教育法概説Ⅱ	2				2															
	数学科教育法特講	2					2				2										
	数学科教育法臨床	2						2			2										
数学科内容構成研究	数学科内容構成特論A	2		2														大学が独自に設定する科目			
	数学科内容構成特論B	2			2																
	数学科内容構成研究	4					4				4										
	数学科内容構成実践	2						2			2										
卒業研究	卒業研究	4							4												
総 計											38	6	12	0	18	10	12	0	14	10	
											44		12		28		12		24		

備考. 免許の選択科目(中一種10単位, 高一種10単位)については, 授業科目の分類「数学科教育学」, 「数学科内容構成研究」は含まれないので注意すること。

理科教育専攻

授業科目の分類	授業科目	総単位	1年		2年		3年		4年		主専攻		副専攻		中一種理科	中二種理科	高一種理科	免許法該当科目				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択	必修	選択								
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択								
物質エネルギー科学	物理学Ⅰ	2		2							2			2			2	【科】物理学				
	物理学Ⅱ	2			2						2											
	物理学演習	1				1																
	物理学基礎実験Ⅰ	1		1							1						1	【科】物理学実験				
	物理学基礎実験Ⅱ	1			1						1						1					
	化学Ⅰ	2			2						2			2			2	【科】化学				
	化学Ⅱ	2				2				2												
	化学演習	1					1															
	化学基礎実験Ⅰ	1			1						1						1	【科】化学実験				
	化学基礎実験Ⅱ	1				1					1						1					
生命地球科学	生物学A	2			2						2			8	2	2	8	【科】生物学				
	生物学B	2				2					2								2			2
	生物学演習	1					1															
	生物学基礎実験Ⅰ	1			1						1										1	【科】生物学実験
	生物学基礎実験Ⅱ	1				1					1										1	
	地学Ⅰ	2		2							2										2	【科】地学
	地学Ⅱ	2			2						2										2	
	地学演習	1					1															
	地学基礎実験Ⅰ	1			1						1										1	【科】地学実験
	地学基礎実験Ⅱ	1				1					1										1	

理科教育学	理科教育法概説	2			2					2	【指】各教科の指導法 (中等) (情報通信技術 の活用を含む。)				
	理科教育法臨床研究	2				2				2					
	理科教育学特講	2				2				2					
	理科教育観察・実験法	2					2			2					
	理科教育演習	1						1							
理科内容構成研究	理科内容構成研究Ⅰ (物質エネルギー科学)	2				2				2	大学が独自に設定する 科目				
	理科内容構成研究Ⅱ (生命地球科学)	2					2			2					
	理科内容構成研究Ⅲ (総合)	2					2			2					
総合科学演習	自然科学史特講	2				2									
	理科教育研究法演習	1						1							
	理科教育論文講読演習	1							1						
	フィールド科学実習	1			1										
卒業研究	卒業研究	4						4	4						
総 計										42	2	12	0		
										44		12			
										20	8	14	0	16	8
										28		14		24	

備考. 免許の選択科目 (中一種 8 単位, 高一種 8 単位) については, 授業科目の分類「理科教育学」, 「理科内容構成研究」, 「総合科学演習」は含まれないの

で注意すること。

保健体育科教育専攻

授業科目の分類	授業科目	総単位	1年		2年		3年		4年		主専攻		副専攻		中一種 保健体育	中二種 保健体育	高一種 保健体育	免許法該当科目		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択	必修	選択					必修	選択
スポーツ哲学	スポーツ哲学	2		2															【科】体育原理	
スポーツ史	スポーツ史	2				2													【科】体育史	
スポーツ社会学	スポーツ社会学	2				2													【科】体育社会学	
スポーツ心理学	スポーツ心理学	2				2													【科】体育心理学	
	スポーツ心理学演習	2				2														
	スポーツ心理学実験	1						1												
運動生理学	運動生理学	2		2							2								【科】生理学(運動生理学を含む)	
	運動生理学演習	2			2															
	運動生理学実験	1						1												
スポーツバイオメカニクス	スポーツバイオメカニクス	2				2					*2					*2			【科】運動学(運動方法学を含む)	
	スポーツバイオメカニクス演習	2				2														
	スポーツバイオメカニクス実験	1						1												
スポーツ指導論	スポーツ指導論	2				2					*2									
	テニス(理論)	2		2																
栄養学	栄養学	2				2													【科】衛生学・公衆衛生学	
衛生学	公衆衛生学	2				2				2										
健康学	救急処置法	2				2					2								【科】学校保健(学校安全及び救急処置を含む)	
	学校保健	2				2					2								【科】学校保健(小児保健及び精神保健を含む)	
	健康教育学演習	2						2												
基礎スポーツ実習	体操・器械運動	1	1							1		1			1		1		【科】体育実技	
	陸上競技	1	1							1		1			1		1			
	ダンス・からだほぐし	1	1							1		1			1		1			
	水泳	1	1							1		1			1		1			
	柔道	1				1				1		1			1		1			
	剣道	1		1						1		1			1		1			
	サッカー	1			1					1		1			1		1			
	バスケットボール	1			1					1		1			1		1			
	バレーボール	1			1					1		1			1		1			
	テニス・卓球・バドミントン	1						1				1			1		1			
	ソフトボール	1						1				1			1		1			
	スキー	1		1								1			1		1			
	野外活動	1						1				1			1		1			
テニス(応用)	1							1			1			1		1				
保健体育科内容構成研究	体操・ダンス教材研究	2						2											大学が独自に設定する科目	
	陸上・球技教材研究	2				2														
	武道教材研究	2						2												
	健康教育教材研究	2						2												
保健体育科教育学	保健体育科教育法概説A(体育)	2				2					2				2		2		【指】各教科の指導法(中等)(情報通信技術の活用を含む。)	
	保健体育科教育法概説B(保健)	2				2					2				2		2			
	保健体育科教育法臨床	2				2					2				2		2			
	保健体育科教育法特講	2						2			2				2		2			
卒業研究	卒業研究	4							4		4			4		4				
総 計											38	6	6	6	26	2	20	0	22	2
											44				28		20		24	

- 備考 1. *2 2科目から1科目を選択し計2単位を修得すること。
 2. 副専攻生が、中学校教諭二種免許状(保健体育)を取得する際は、卒業要件12単位では免許状取得のための要件を満たさないので、履修にあたっては十分注意すること。
 3. 副専攻生が、1年前期に開講されている科目を履修しようとする場合は、2年次以降に履修すること。
 4. 免許の選択科目(中一種2単位、高一種2単位)については、授業科目の分類「保健体育科内容構成研究」,「保健体育科教育学」は含まれないので注意すること。
 5. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「公認テニスコーチ2」取得のためには、「テニス・卓球・バドミントン」に加え、「テニス(応用)」を履修すること。

音楽科教育専攻

授業科目の分類	授業科目	総単位	1年		2年		3年		4年		主専攻		副専攻		中一種音楽	中二種音楽	高一種音楽	免許法該当科目		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択	必修	選択					必修	選択
ソルフェージュ	ソルフェージュ	2	1	1							2		1		1		1	【科】ソルフェージュ		
声乐	声乐基礎演習	4	2	2							4		2		2		2	【科】声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）		
	声乐応用演習Ⅰ	4			2	2														
	声乐応用演習Ⅱ	4					2	2												
	合唱Ⅰ	2	1	1							2				1		1			
	合唱Ⅱ	2			1	1														
	合唱Ⅲ	2					1	1												
	合唱Ⅳ	2							1	1										
オペラ・オラトリオ概説	2				2															
器楽	ピアノ基礎演習	4	2	2							4		2		2		2	【科】器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）		
	ピアノ応用演習Ⅰ	4			2	2														
	ピアノ応用演習Ⅱ	4					2	2												
	弦楽器基礎演習	4	2	2																
	弦楽器応用演習Ⅰ	4			2	2														
	弦楽器応用演習Ⅱ	4					2	2			2									
	管楽器基礎演習	4	2	2																
	管楽器応用演習Ⅰ	4			2	2														
	管楽器応用演習Ⅱ	4					2	2												
	打楽器基礎演習	4	2	2																
	打楽器応用演習Ⅰ	4			2	2					2									
	打楽器応用演習Ⅱ	4					2	2												
	伴奏演習	4	2	2																
	合奏AⅠ（オーケストラ）	2	1	1																
	合奏AⅡ（オーケストラ）	2			1	1														
	合奏AⅢ（オーケストラ）	2					1	1												
	合奏AⅣ（オーケストラ）	2							1	1										
	合奏BⅠ（ウインドアンサンブル）	2	1	1																
	合奏BⅡ（ウインドアンサンブル）	2			1	1														
	合奏BⅢ（ウインドアンサンブル）	2					1	1												
合奏BⅣ（ウインドアンサンブル）	2							1	1											
合奏CⅠ（ピアノデュオ）	2	1	1																	
合奏CⅡ（ピアノデュオ）	2			1	1															
合奏CⅢ（ピアノデュオ）	2					1	1													
合奏CⅣ（ピアノデュオ）	2							1	1											
和楽器演習	2					2				2				2		2	【科】指揮法			
指揮法	指揮法	2			2					2			2	2		2				
作編曲法	作曲基礎理論Ⅰ	2	2							2		2		2		2		【科】音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）		
	作曲基礎理論Ⅱ	2		2						2				2		2				
	和声学	2			2															
	作編曲法Ⅰ	2				2														
音楽理論	音楽史	2				2				2		2		2		2				
	音楽学概説	2					2													
音楽科教育学	中等音楽科教育法概説	2			2					2		2		2		2		【指】各教科の指導法（中等）（情報通信技術の活用を含む。）		
	中等音楽科教育法演習	2				2				2				2		2				
	音楽科授業実践演習	2					2			2										
	音楽科教育法特講	2						2		2										
音楽科内容構成研究	音楽科教育総合演習	2						2										大学が独自に設定する科目		
	声乐内容構成研究	2						2		4										
	器楽内容構成研究	2						2												
卒業研究	音楽プロデュース論	2					2													
	卒業研究	4							4	4										
総計											42	2	11	1	23	5	17	0	19	5
											44		12		28		17		24	

備考1. 主専攻生以外の者が、1年前期に開講されている科目を履修しようとする場合は、2年次以降に履修すること。
 2. 免許の選択科目（中一種5単位、高一種5単位）については、授業科目の分類「音楽科教育学」、「音楽科内容構成研究」は含まれないので注意すること。

家庭科教育副専攻

授業科目の分類	授業科目	総単 位	1年		2年		3年		4年		副専 攻		中一種 家庭		中二種 家庭		高一種 家庭		免許法 該当科目	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	必 修	選 択	必 修	選 択	必 修	選 択	家庭			
家庭経営学	生活経営	2			2							2		2		2		【科】家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）		
	家族関係	2				2												【科】家族関係学		
被服学	被服学Ⅰ	2			2							2		2		2		【科】被服学		
	被服学Ⅱ	2					2											【科】被服学		
	被服実習	1				1						1		1		1		【科】被服実習		
食物学	食物学Ⅰ	2		2								2	8	2		2	8	【科】食物学（栄養学，食品学を含む。）		
	食物学Ⅱ	2			2													【科】食物学		
	調理実習	1				1						1		1		1		【科】調理実習		
住居学	住居学Ⅰ	2		2								2		2		2		【科】住居学		
	住居学Ⅱ	2			2													【科】住居学		
保育学	保育学Ⅰ	2			2									2		2		【科】保育学		
	保育学Ⅱ	2					2											【科】保育学		
情報処理	生活情報管理	2			2													大学が独自に設定する科目		
家庭科教育法	中等家庭科教育法概説	2			2							2		2		2		【指】各教科の指導法（中等） （情報通信技術の活用を含む。）		
	中等家庭科教育法臨床	2				2						2				2		【指】各教科の指導法（中等） （情報通信技術の活用を含む。）		
	中等家庭科教育法特講A	2					2					2						【指】各教科の指導法（中等） （情報通信技術の活用を含む。）		
	中等家庭科教育法特講B	2					2					2						【指】各教科の指導法（中等） （情報通信技術の活用を含む。）		
総計											12	0	20	8	14	0	16	8		
											12		28		14		24			

備考. 免許の選択科目（中一種・高一種8単位）については，授業科目の分類「情報処理」，「家庭科教育法」は含まれないので注意すること。

特別支援免許プログラム

授業科目の分類	授 業 科 目	中心となる領域	含む領域	総 単 位	1年		2年		3年		4年		特支一種		特支二種		免許法該当科目
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	必 修	選 択	必 修	選 択	
特別支援教育	特別支援教育総論			2			2						2		2		特別支援教育の基礎理論に関する科目
特別支援心理・生理・病理	知的障害児心理・病理研究	知的障害		2			2						2		2		心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目
	肢体不自由児心理・病理研究	肢体不自由		2			2						2		2		
	病弱児心理・病理研究	病弱		2					2				2		2		
	知能・認知発達アセスメント法	知的障害		2					2				2		2		
	特別支援心理・病理特殊講義	肢体不自由 知的障害 病弱		2			2						2		2		
特別支援教育課程・指導法	知的障害児教育研究	知的障害		2				2					2		2		特別支援教育領域に関する科目
	肢体不自由児教育研究	肢体不自由		2				2					2		2		
	病弱児教育研究	病弱		2			2						2		2		
特別支援心理・生理・病理 及び 特別支援教育課程・指導法	特別支援教育総合演習	知的障害		2						2							・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	発達障害教育実践研究	発達障害等	視覚障害 聴覚障害 重複障害	2						2				2	2	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	発達障害教育実践演習	発達障害等	視覚障害 聴覚障害 重複障害	2						2				2	2		
	視覚障害児教育総論	視覚障害		1				1						1	1		
	聴覚障害児教育総論	聴覚障害		1			1							1	1		
総 計													24	0	17	0	
													24		17		

備考．特別支援学校教諭一種及び二種免許状取得のために，さらに教育体験活動におけるコア授業科目「特別支援教育実践研究」（15時間＝1単位換算）及び「特別支援教育実習」（80時間＝2単位換算）を修得しなければならない。

幼稚園免許プログラム

授業科目の分類	授業科目	総単位	1年		2年		3年		4年		幼一種		幼二種		免許法該当科目
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択	必修	選択	幼稚園
幼児教育内容構成研究	幼児教育内容研究	2						2							大学が独自に設定する科目
保育内容構成研究	子どもの健康と運動	1				1						1		4	【領】健康
	人間関係	1				1						1			【領】人間関係
	環境	1			1							1			【領】環境
	言葉	1			1							1			【領】言葉
	リズム／造形表現	2				2						2			【領】表現
保育内容指導法	保育内容指導法概論	2		2								2		8	【指】保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	子どもの健康	2			2							2			
	子どもの人間関係	2				2						2			
	子どもと環境	2			2							2			
	子どもの言葉	2				2						2			
	リズム表現	2			2							2			
	造形表現	2			2							2			
幼児教育法	幼児発達相談論	2					2					2	2	幼児理解の理論及び方法、教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	
総計											22	0	14	0	
											22		14		

備考1. 小学校教諭免許状を取得し、同時に幼稚園教諭免許状を取得する場合、授業科目の分類「保育内容指導法」の単位のうち、幼稚園教諭一種免許状の場合は6単位（二種の場合は4単位）まで、小学校の各教科の指導法（社会、理科、家庭を除く。）の単位をもって充てることができる。

備考2. 中等系を主専攻とする学生は、幼稚園教諭一種及び二種免許状取得のために、さらに教育体験活動における「学校教育実習VI（小学校）」（40時間＝1単位換算）または「幼稚園教育実習」（80時間＝2単位換算）を修得しなければならない。

技術科免許プログラム

授業科目の分類	授業科目	総単位	年次								中一種技術		中二種技術		免許法該当科目	高一種工業		免許法該当科目
			1年		2年		3年		4年		必修	選択	必修	選択	技術	必修	選択	工業
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期								
ものづくり	材料と加工の基礎	2				2					2				【科】材料加工 (実習を含む。)	2		【科】工業の 関係科目
	材料と加工によるものづくり実習A	1			1						1					1		
	材料と加工によるものづくり実習B	1				1												
	ものづくり指導の実際	2							2								7	
	生物育成の基礎	2		2							2		2		【科】生物育成			
	生物育成技術	1			1						1		1					
エネルギー変換	機械の基礎	2		2							2	6	2		【科】機械・電気 (実習を含む。)	2		【科】工業の 関係科目
	機械技術実習	1				1					1		1			1		
	電気エネルギーの基礎	2			2						2		2			2		
	電気エネルギーの流れと設計	2					2											
	電気エネルギー技術実習	1						1			1		1			1		
情報	情報処理の基礎	2						2			2		2		【科】情報とコン ピュータ	2		
	情報処理技術	2			2													
技術科教育法	技術科教育法概説	2				2					2		2		【指】各教科の 指導法(中等) (情報通信技術 の活用を含む。)			
	技術科教育法臨床	2					2				2							
	技術科教育法特講A	2							2		2							
	技術科教育法特講B	2								2	2							
職業指導	職業指導概説	2						2							2		【科】職業指導	
工業科教育法	工業科教育法概説	2						2							2		【指】各教科の指 導法(中等)(情報通 信技術の活用を含む。)	
	工業科教育法特講	2						2							2			
総計											22	6	16	0		17	7	
											28		16			24		

備考. 免許の選択科目(中一種技術6単位,高一種工業7単位)については, 授業科目の分類「ものづくり」, 「エネルギー変換」, 「情報」から履修すること。

ただし, 高一種工業7単位 については, 「生物育成の基礎」, 「生物育成技術」は含まれないので注意すること。

2. 教育体験活動

(必修)

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	1年		2年		3年		4年		換算単位数	時間数 必修	必修単位数	免許法該当科目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎体験領域	入門期セミナー		8									8*4			
		基礎体験セミナー	17										17*4		
		学修ポートフォリオ				5		5		5			15		
		介護等体験事前指導 *1			4								4		
		介護等体験（特別支援教育体験活動）*2				16							16		
		介護等体験（福祉施設介護体験）*3				40							40		
	小 計											100			
学校教育体験領域		学校教育実習Ⅰ	30								1	30	1	教育実習	
		学校教育実習Ⅱ			30						1	30	1	教育実習	
		学校教育実践研究					40				2	40	2	教育実習事前・事後指導	
		学校教育実習Ⅲ					40				1	40	1	教育実習	
		学校教育実習Ⅳ						120			4	120	4		
		学校教育実習Ⅴ						40			1	40	1		
		C系（生徒指導・進路指導・保護者支援の臨床技術）				20						20			
		G系（子ども理解・学級集団形成の技術）				20						20			
		特別支援教育相談実習					20					20			
		小 計										10	360	10	
	総 計										10	460	10		

(選択)

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	1年		2年		3年		4年		換算単位数	時間数 選択	必修単位数	免許法該当科目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎体験領域		学校での体験*5	100										100		
		行政連携事業（放課後・休日の活動）											240 (440) *6		
		社会教育施設での体験													
		各種団体での体験													
		教育支援センター演習													
		専攻別体験・専攻別演習													
		大学主催の体験プログラム													
		その他の教師力向上のための体験													
	就業体験									1					
学校教育体験領域		特別支援教育実践研究*7							(15)	(15)	1			心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習事前・事後指導	
		特別支援教育実習*8							(80)	(80)	2			心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	
		学校教育実習Ⅵ							40		1			教育実習	
		幼稚園教育実習*9								80	2			教育実習	
		学校教育体験活動A					40	*10			1			学校体験活動	
		学校教育体験活動B					40	*10			1			学校体験活動	
	総 計										9	340 (540)	0		

備考1. *1, *2及び*3については、特別支援教育を「主専攻」とする者は、法律の規定により、修得が免除される。

なお、詳細は81頁の「介護等体験の実施について」を参照すること。

備考2. *4については中止、または時間削減となった場合は、不足時間分を基礎体験活動（選択）に上乗せとする。

参考：特別支援教育を「主専攻」とする者の体験活動時間数

備考3. *5学校での体験は、通常は山陰両県内の学校に限るが、3年後期の実習 Semester に おいては山陰両県以外の母校での体験も可能である。

備考4. *6の選択時間の認定が440時間を越えた場合には、「1000時間体験活動認定証」を授与する。

備考5. *7及び*8については特別支援学校教諭免許状を取得するために必要である。

備考6. *9については幼稚園免許プログラムに対応する学校教育体験活動である。

備考7. *10「学校での体験」の認定時間は、必要に応じて学校教育体験活動A、Bの時間数としても

扱うことができる。

教育体験活動の領域	必修	選択
時間数	400	400

教育学部履修細則

(平成16年島大教育学部細則第1号)
〔平成16年4月1日制定〕
〔令和6年3月19日最終改正〕

(趣旨)

第1条 この細則は、教育学部規則（平成16年島大教育学部規則第1号。以下「学部規則」という。）に定める教育課程及び履修方法の細目に関し、必要な事項を定める。

(履修手続)

第2条 学生は、各学期の始めに履修しようとする授業科目及び教育体験活動を定め、所定の期日までに指導教員の助言を得て学部長に届け出なければならない。

(履修科目の登録の上限)

第3条 学生が1学期に履修科目として登録できる単位数は、28単位を上限とする。ただし、集中開講科目及び不定期開講科目を除く。

2 前項に定めるもののほか、履修科目の登録の上限に関する取扱いについては、別に定める。

(全学基礎教育科目の履修)

第4条 学部規則第15条の規定による全学基礎教育科目の履修の細目については、別表第1の全学基礎教育科目履修表による。

(専門教育科目の履修)

第5条 学部規則第15条の規定による専門教育科目の履修の細目については、別表第2の専門教育科目履修表による。

(教育体験活動の履修)

第6条 学部規則第13条第2項の規定による教育体験活動の履修の細目については、別表第3の教育体験活動履修表による。

(日本語科目及び日本事情に関する科目の履修)

第7条 学部規則第20条第4項の規定による日本語科目及び日本事情に関する科目の履修の細目については、別表第4の日本語科目及び日本事情に関する科目履修表による。

(免許プログラムの履修)

第8条 学部規則第15条の規定による専門教育科目のうち、教育職員免許状取得のための免許プログラムの履修の細目については、別表第5の免許プログラム履修表による。

(特別プログラムの履修)

第9条 学部規則第15条の規定による専門教育科目のうち、特別プログラムの履修の細目については、別表第6の特別プログラム履修表による。

附 則（平成16年4月1日制定）

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年1月25日一部改正）

この細則は、平成18年4月1日から施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則別表第4の規定は、平成16年度入学生から適用する。

附 則（平成19年3月14日一部改正）

1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成18年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第2 共通教養科目履修表及び別表第4 専門教育科目履修表副専攻専門科目数理基礎教育専攻については、平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成20年2月20日一部改正）

1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の細則別表第2 共通教養科目の履修表については平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

3 共生社会専攻（主専攻・副専攻）の平成17年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者に限っては、この課程による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年6月25日一部改正）

この細則は、平成20年6月25日に施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則別表第4 専門教育科目履修表 主専攻専門科目 人間生活環境教育専攻の表については、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年12月17日一部改正）

1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第1 基礎教育科目履修表外国語の表中英語ⅢA、英語ⅢB、英語Ⅳについては、平成20年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用し、改正後の細則別表第4 専門教育科目履修表主専攻専門科目初等教育開発専攻の表中初等教育実践基礎については、平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成21年3月5日一部改正）

1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月12日一部改正）

1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第5の規定については、平成19年度入学生

及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者から適用する。

4 平成19年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者の教育体験活動の履修については，改正後の別表第5の規定にかかわらず，次の表のとおりとする。

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数	
			必修	選択
基礎体験領域	入門期セミナーⅠ		20	*3 450
		入門期セミナーⅡ	20	
		特別支援教育体験活動	20	
		市町村・社会教育施設体験活動		
		自然体験活動		
		公立学校指導体験活動		
		専攻別体験活動		
		その他の活動		
	小計		60	
学校教育体験領域	学校教育実践研究Ⅰ		30	
		学校教育実習Ⅰ	20	
		学校教育実習Ⅱ	20	
	学校教育実践研究Ⅱ		30	
		学校教育実習Ⅲ	40	
		学校教育実習Ⅳ	160	
		学校教育実習Ⅴ	40	
		学校教育実習Ⅵ		
	特別支援教育実践研究		(15)*1	
		特別支援教育実習	(80)*2	
	小計		340	
臨床・カウンセリング体験領域	生徒指導論・進路指導論		30	
		生徒指導・進路指導・保護者支援の臨床	20	
	臨床教育相談論		30	
		子ども理解・学級集団形成の技術	20	
	特別支援教育相談論		30	
		特別支援教育相談実習	20	
	小計		150	
総計			1000	

備考1. *1及び*2については，特別支援教育専攻生及び副専攻で特別支援学校教諭免許状を取得する者は必修とし，*3の選択時間数に含めるものとする。

2. *3については，基礎体験領域を中心に積み上げ，学校教育実習，カウンセリング体験等の上乗せ部分も換算する。（学部開催事業，専攻単位の企画事業を含む。）

附 則（平成22年4月28日一部改正）

この細則は，平成22年4月28日から施行し，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の一部を改正する細則（平成22年島大教育学部細則第2号）附則第4項の規定は，平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23年3月1日一部改正）

1 この細則は，平成23年4月1日から施行する。

2 平成22年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成23年9月14日一部改正）

- 1 この細則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年1月25日一部改正）

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月13日一部改正）

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第4教育体験活動履修表（選択）の表基礎体験領域の項の就業体験については、平成22年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成26年2月27日一部改正）

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年1月28日一部改正）

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学、再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年1月27日一部改正）

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学、再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月23日一部改正）

- 1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年2月28日一部改正）

- 1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 平成29年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成31年2月27日一部改正）

- この細則は，平成31年4月1日から施行する。
- 平成30年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 平成29年度及び平成30年度入学生並びに当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，改正後の細則別表第3専門教育科目履修表主専攻専門科目言語教育専攻の表にかかわらず，次の表のとおりとする。

主専攻専門科目

言語教育専攻

授業科目の分類	国語教育		英語教育	
	主専攻		主専攻	
	必修	選択	必修	選択
日本語学	4	2	10	
日本文学	8			
漢文学	4			
書写・書道	2			
国語科教育学	6			
国語科内容構成研究	4			
英語コミュニケーション			6	2
英語学			10	2
英米文学			4	
異文化理解			2	
英語科教育学			8	
英語科内容構成研究			6	
卒業研究	4		4	
総 計	32	12	40	4
	44		44	

附 則（平成31年4月24日一部改正）

- この細則は，平成31年4月24日から施行し，平成31年4月1日から適用する。
- 平成30年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（令和2年3月6日一部改正）

- この細則は，令和2年4月1日から施行する。
- 平成31年度及び令和元年度以前の入学生並びに当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 前項の規定にかかわらず，改正後の細則別表第7特別プログラム履修表の社会教育士（地域教育コーディネーター）特別プログラムについては，平成31年度及び令和元年度入学生

並びに当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（令和2年9月23日一部改正）

この細則は，令和2年9月23日から施行し，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則別表第6の特別支援免許プログラムの表については，平成29年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（令和2年12月23日一部改正）

この細則は，令和2年12月23日から施行する。

附 則（令和2年12月23日一部改正）

この細則は，令和3年1月1日から施行する。

附 則（令和3年2月24日一部改正）

- 1 この細則は，令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（令和5年2月22日一部改正）

- 1 この細則は，令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（令和6年3月19日一部改正）

- 1 この細則は，令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学，転入学又は再入学する者については，この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表第1（第4条関係）

全学基礎教育科目履修表

	科目群	科目区分	授業科目	必修	選択	
全学基礎教育	島大 STEAM		情報科学	2		
			数理・データサイエンスへの誘い	2		
	ユニバーサル	英語	英語 IA	1		
			英語 IB	1		
			英語IIA	1		
			英語IIB	1		
			英語III（総合セミナー）	2		
		初修外国語	ドイツ語	ドイツ語I		(4)
				ドイツ語II（総合セミナー）		
			フランス語	フランス語I		(4)
				フランス語II（総合セミナー）		
			中国語	中国語I		(4)
				中国語II（総合セミナー）		
			韓国・朝鮮語	韓国・朝鮮語I		(4)
				韓国・朝鮮語II（総合セミナー）		
				SDGs 入門		2
	教養育成		健康スポーツ	2		
			日本国憲法	2		
	島大 STEAM					10
	ユニバーサル					
地域創生						
教養育成						
小計				30		

備考：(4)はドイツ語，フランス語，中国語又は韓国・朝鮮語から1科目を選び，4単位を修得すること。

別表第2（第5条関係）

専門教育科目履修表

専門共通科目

授業科目の分類	必修
教育の基礎的理解に関する科目	1 2
子どもの指導と支援に関する科目	1 4
現代的教育課題に関する科目	4
教職実践演習	2
総 計	3 2

主専攻専門科目
 小学校教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
学校教育実践学原論	2	
初等教育実践基礎	6	
初等教科内容構成研究	1 0	
初等教科教育法	2 0	
初等授業実践研究	2	
卒業研究	4	
総 計	4 4	0
	4 4	

特別支援教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
特別支援教育	2	
特別支援心理・生理・病理	8	
特別支援教育課程・指導法	6	
特別支援心理・生理・病理及び特別支援教育課程・指導法	6	
初等教科内容構成研究	4	
初等教科教育法	1 4	
卒業研究	4	
総 計	4 4	0
	4 4	

国語科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
日本語学	4	2
日本文学	8	
漢文学	4	
書写・書道	2	
国語科教育学	8	8
国語科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	3 4	1 0
	4 4	

英語科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
英語コミュニケーション	6	2
英語学	6	8
英語文学	4	
異文化理解	2	
英語科教育学	8	
英語科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	3 4	1 0
	4 4	

社会科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
日本史	2	* 8
東洋史	2	
西洋史	2	
自然地理学	2	* 8
人文地理学	2	
地誌	2	
法律学	2	* 8
政治学		
経済学		
社会学	2	
社会福祉学		
倫理学	2	
哲学		
中等社会科教育法	8	
地理歴史科教育法		
公民科教育法		
教科内容構成研究	6	
卒業研究	4	
総 計	3 6	
	4 4	

備考：*8については、3つの選択枠の中から1つを選択し、計8単位を修得すること。

数学科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
代数学	4	6
幾何学	4	
解析学	4	
応用数学	4	
教育情報学	4	
数学科教育学	8	
数学科内容構成研究	6	
卒業研究	4	
総 計	3 8	6
	4 4	

理科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
物質エネルギー科学	1 2	2
生命地球科学	1 2	
理科教育学	8	
理科内容構成研究	6	
総合科学演習		
卒業研究	4	
総 計	4 2	2
	4 4	

保健体育科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
スポーツ哲学	4	6
スポーツ史		
スポーツ社会学		
スポーツ心理学		
運動生理学	2	
スポーツバイオメカニクス	2	
スポーツ指導論		
栄養学		
衛生学	2	
健康学	4	
基礎スポーツ実習	8	
保健体育科内容構成研究	4	
保健体育科教育学	8	
卒業研究	4	
総 計	3 8	6
	4 4	

音楽科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
ソルフェージュ	2	2
声楽	6	
器楽	1 0	
指揮法	2	
作編曲法	4	
音楽理論	2	
音楽科教育学	8	
音楽科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	4 2	2
	4 4	

美術科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
基礎美術	10	3
絵画	3	
彫刻	3	
デザイン	3	
工芸	3	
美術理論・美術史	3	
美術科教育法	8	
美術科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	41	3
	44	

副専攻専門科目

小学校教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
学校教育実践学原論	2	
初等教科内容構成研究	4	
初等教科教育法	6	
総 計	12	0
12		

国語科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
日本語学	2	
日本文学	4	
漢文学	2	
書写・書道	2	
国語科教育学	2	
国語科内容構成研究		
総 計	12	0
12		

英語科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
英語コミュニケーション	2	2
英語学	2	
英語文学	2	
異文化理解	2	
英語科教育学	2	
英語科内容構成研究		
総 計	10	2
12		

社会科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
日本史		** 2
東洋史		** 2
西洋史		** 2
自然地理学		** 2
人文地理学		
地誌		** 2
法律学		** 2
政治学		
経済学		
社会学		** 2
社会福祉学		
倫理学		
哲学		** 2
中等社会科教育法		
地理歴史科教育法		
公民科教育法		
教科内容構成研究		
総 計	0	1 2
	1 2	

備考：副専攻の単位は，**が付された8つの選択枠のうち，6つの選択枠を選択し，それぞれ2単位ずつ，合計12単位を修得すること。

数学科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
代数学	1 2	
幾何学		
解析学		
応用数学		
教育情報学		
数学科教育学		
総 計	1 2	0
	1 2	

理科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
物質エネルギー科学	1 2	
生命地球科学		
理科教育学		
理科内容構成研究		
総合科学演習		
総 計	1 2	0
	1 2	

家庭科教育副専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
家庭経営学	2	
被服学	2	
食物学	2	
住居学	2	
保育学	2	
情報処理		
家庭科教育法	2	
総 計	12	0
	12	

保健体育科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
スポーツ哲学		6
スポーツ史		
スポーツ社会学		
スポーツ心理学		
運動生理学		
スポーツバイオメカニクス		
スポーツ指導論		
栄養学		
衛生学		
健康学		
基礎スポーツ実習	6	
保健体育科内容構成研究		
保健体育科教育学		
総 計	6	6
	12	

音楽科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
ソルフェージュ	1	1
声楽	2	
器楽	2	
指揮法		
作編曲法	2	
音楽理論	2	
音楽科教育学	2	
音楽科内容構成研究		
総 計	11	1
	12	

美術科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
基礎美術	10	
絵画		
彫刻		
デザイン		
工芸		
美術理論・美術史		
美術科教育法	2	
美術科内容構成研究		
総 計	12	0
	12	

別表第3（第6条関係）

教育体験活動履修表

(必修)

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数
			必修
基礎体験領域	入門期セミナー		8
		基礎体験セミナー	17
		学修ポートフォリオ	15
		介護等体験事前指導 *1	4
		介護等体験（特別支援教育体験活動）*2	16
		介護等体験（福祉施設介護体験）*3	40
	小 計		100
学校教育体験領域		学校教育実習Ⅰ	30
		学校教育実習Ⅱ	30
	学校教育実践研究		40
		学校教育実習Ⅲ	40
		学校教育実習Ⅳ	120
		学校教育実習Ⅴ	40
		C系（生徒指導・進路指導・保護者支援の臨床技術）	20
		G系（子ども理解・学級集団形成の技術）	20
		特別支援教育相談実習	20
小 計		360	
総 計		460	

(選択)

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数
			選択
基礎体験領域		学校での体験	100
		行政連携事業（放課後・休日の活動）	
		社会教育施設での体験	
		各種団体での体験	
		教育支援センター演習	
		専攻別体験・専攻別演習	
		大学主催の体験プログラム	
		その他の教師力向上のための体験	
		就業体験	
学校教育体験領域	特別支援教育実践研究 *4		240
		特別支援教育実習 *5	
	学校教育実習VI		
	幼稚園教育実習 *6		
	学校体験活動A		
	学校体験活動B		
総 計			340

備考1. *1, *2 及び*3 については、特別支援教育を「主専攻」とする者は、法律の規定により、修得が免除される。

2. *4 及び*5 については、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要である。

3. *6 については、幼稚園免許プログラムに対応する学校教育体験活動である。

別表第4（第7条関係）

日本語科目及び日本事情に関する科目履修表

科目群	科目区分	授業科目	開講単位数			読替科目	備考
			通年	前期	後期		
ユニバーサル	日本語	日本語上級A		1	1	全学基礎教育科目 英語 初修外国語	別表第1の『全学基礎教育科目履修表』に定める英語および初修外国語の単位に読替えることができる。
		日本語上級B		1	1		
		日本語上級C		1	1		
		日本語上級D		1	1		
		日本語上級E		2			
	日本事情	日本事情A		2	2	全学基礎教育科目 選択科目	
		日本事情B		2	2		

別表第5（第8条関係）

免許プログラム履修表

特別支援免許プログラム

授業科目の分類	特支一種		特支二種	
	必修	選択	必修	選択
特別支援教育	2		2	
特別支援心理・生理・病理	10		6	
特別支援教育課程・指導法	6		6	
特別支援心理・生理・病理及び特別支援教育課程・指導法	6		3	
総 計	24	0	17	0
	24		17	

地理歴史・公民免許プログラム

授業科目の分類	高一種地歴		高一種公民	
	必修	選択	必修	選択
日本史	2	8		
東洋史	2			
西洋史	2			
自然地理学	2			
人文地理学	2			
地誌	2			
法律学			2	14
政治学				
経済学				
社会学			2	
社会福祉学				
倫理学			2	
哲学				
中等社会科教育法	2		2	
地理歴史科教育法	2			
公民科教育法			2	
教科内容構成研究				
総 計	16	8	10	14
	24		24	

書道免許プログラム

授業科目の分類	高一種書道		
	必修	選択	
日本文学	8		
漢文学			
書道			12
書道科教育法			4
総 計	24	0	
	24		

幼稚園免許プログラム

授業科目の分類	幼一種		幼二種	
	必修	選択	必修	選択
幼児教育内容構成研究				
保育内容構成研究	6		4	
保育内容指導法	14		8	
幼児教育法	2		2	
総 計	22	0	14	0
	22		14	

技術科免許プログラム

授業科目の分類	中一種技術		中二種技術		高一種工業	
	必修	選択	必修	選択	必修	選択
ものづくり	6		6		3	
エネルギー変換	6	6	6		6	7
情報	2		2		2	
技術科教育法	8		2			
職業指導					2	
工業科教育法					4	
総 計	22	6	16	0	17	7
	28		16		24	

別表第6（第9条関係）

特別プログラム履修表

心理学特別プログラム

授業科目の分類	必修	選択
学校心理学	8	
基礎心理学		12
応用心理学		
総 計	8	12
	20	

社会教育士（地域教育コーディネーター）特別プログラム

授業科目の分類	必修	選択
生涯学習概論	4	
生涯学習支援論	4	
社会教育経営論	4	
社会教育特講Ⅰ		4
社会教育特講Ⅱ		4
社会教育演習・実習	4	
総 計	16	8
	24	